

「いわき市医療センターで使用する電力の供給（長期継続契約）」に係る質問・回答について

質 問 事 項	回 答
各施設の現在の電力供給会社を教えてください。	東北電力株式会社です。
各施設について、自動検針装置はついていますか。	設置されております。
自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力（kw）、使用予定期間を教えてください	自家発補給電力の契約をしております。 契約電力は 370kw です。 また、これまでに使用実績はなく、発電機に突発的なトラブルがない限り、基本的に使用予定はありません。
今回の入札について融雪用電力契約は含まれておりますでしょうか。また、融雪設備等は設置されておりますか。	融雪用電力契約は含まれておりません。 融雪設備等は設置されておりません。
入札書に記載する日付は作成日でよいか。	開札日（令和5年10月25日）としてください。
入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょうか（力率割引を考慮する）	力率 100%で算定してください。
弊社は環境配慮の観点より、紙請求書について廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。 (Web からダウンロード可能)	当センターでは Web 請求書には対応はしておりませんので、紙の請求書をご郵送いただくようになります。
弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の 15 日前後となります。 また、GW等長期連休時に 20 日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後 30 日以内に振込となります。（年度末でも同様）	ご質問にある日程でのご請求で問題ありません。
ご請求について、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？	当センター内の店舗等に対する請求はこちらで行いますので、電力供給会社からの個別の請求は必要ありません。

<p>弊社の請求書は、原則、翌月 10 日迄より順次 Web サイト上で開示、請求書受領後 30 日以内に振込となります。</p> <p>なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承くださいませ。</p> <p>※分散検診の施設（検針日が 1 日以外）につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。</p> <p>例 5 日検針日 2 月使用分 2/5～3/4 までの請求書→翌月 4/10 頃に web サイトへ掲載 3 月使用分 3/5～4/4 までの請求書→翌月 5/10 頃に web サイトへ掲載</p> <p>電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。</p>	<p>当センターでは Web 請求書には対応はしておりませんので、紙の請求書をご郵送いただくようになります。</p>
<p>応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定及び約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？</p>	<p>開札後に約款等に変更があった場合の、応札額の変更等についての協議には応じられません。</p>
<p>施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。</p> <p>また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日の 2 か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。</p> <p>※契約開始直後：直近 6 か月前後（23 年 4 月供給開始の場合⇒対象：22 年 10 月～23 年 6 月）</p>	<p>契約予定期間内における建築・増築にかかる移転の予定はありません。</p> <p>また、同期間内に引き込み位置の移設等や工事等の予定もありません。</p>
<p>開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませでしょうか。</p> <p>あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>いわき市のホームページにて入札参加者全社の社名及び入札額を公表します。</p> <p>また、ご希望があれば、電話又は電子メール等での連絡も可能です。</p>
<p>入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更また他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。</p>	<p>開札後に燃料費調整単価算出式が変更された場合においても、変更協議に応じることはできません。</p>

<p>入札保証金及び契約保証金の免除について、過去2年間に契約を履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は必須となりますでしょうか。</p>	<p>【契約履行証明書】の提出は必須としておりません。契約実績がわかる資料をご提出いただければ問題ありません。</p>
<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>30分値データのエクセルデータはありませんので、対応はできません。</p>
<p>※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へのご捺印・ご提出の対応は可能となりますでしょうか。</p> <p>当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域期間より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。</p> <p>こちらも落札後の対応となります。</p>	<p>同意書の内容がわかりかねますので、対応の可否についてお答えすることはできません。</p>
<p>落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>請求書の写しをそのままお渡しすることはできません。必要な情報について、現契約者から了承が得られた場合は提供することは可能です。</p>
<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか（500kW以上の協議制契約の場合）</p> <p>併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なるになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	<p>契約予定期間内に契約電力を変更の予定はありません。</p>
<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載に契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承くださいませでしょうか。</p>	<p>契約電力を超過しないように管理しておりますが、そのような事態となった場合は超過した契約電力での契約となる旨を了承します。</p>

<p>契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と2022年10月～2023年9月の1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。</p> <p>例： 契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2023年7月 〇〇kW</p>	<p>契約電力：2,500kW 最大需要電力実績：2023年1月 2,420kW</p>
<p>契約期間中に料金改定等、弊社約款等の変更が生じた場合、契約期間中に契約単価を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>契約期間内に貴社の約款等に変更があった場合においても、契約単価を変更することはできません。</p>
<p>旧電力会社による最新の（現在は2023年4月日実施）の電気供給約款等にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。</p>	<p>入札書郵送開始日における東北管内の旧電力会社の最新の電気供給約款等に基づき算出した燃料費等調整でご請求いただくようになります。また、契約期間内に約款等が変更になった場合においても、契約時の方法で算出した燃料等調整でご請求いただきます。</p>
<p>入札心得「2 契約の条件」(1)について、落札決定の日から10日以内に契約を締結しなければならないとあるが、弊社が落札した場合、契約書の内容協議や弊社内の事務手続き等があるため、期日の延伸について協議することは可能でしょうか。</p>	<p>契約締結までの期間は、落札後速やかに契約締結に向けた手続きに着手するものとして10日以内と定めたものですが、特別な事情がある場合には、以後の手続き等に支障のない範囲において、延伸の協議は可能です。その際には、当該期間内に契約を締結できない旨を記載した理由書（任意様式）を提出してください。</p>
<p>契約期間中に、電力の契約に影響があるような、設備の増減および変更、建物の増改築や建替等の工事予定はあるでしょうか。</p>	<p>契約予定期間内に当該工事の予定はありません。</p>
<p>落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能でしょうか。</p>	<p>応札者全者の社名、入札価格をいわき市のホームページで公表します。</p>
<p>委任者（社長）から受任者（営業所長等）への委任状を提出することで、競争参加資格申請書類、入札書、入札内訳書、契約書等は受任者（営業所長等）で提出することは可能でしょうか。 仮に提出可の場合、委任状は任意様式で構わないでしょうか。</p>	<p>委任状に当該質問内容が委任されていれば、受任者名での提出は可能です。 委任状の様式につきましては、いわき市のホームページからダウンロードしてご使用ください。 ※あて先は、「いわき市長」ではなく、「いわき市病院事業管理者」になります。</p>